令和７年度　基本評価調書	所管部局	建設部	所管課	建設管理課

施策名	建設産業の振興に向けた取組	施策コード	0807
政策の柱	社会経済の基盤整備	政策体系コード	3(4)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靭化計画、知事の基本政策	事務事業数	7
特定分野別計画	建設産業ミライ振興プランHOKKAIDO		
SDGs		総合判定	やや遅れている

予算額（千円）	R5	147,501千円	R6	112,393千円	R7	114,488千円

施策目標	地域の安全・安心や経済・雇用を支える建設産業の持続的発展のため、働き方改革や生産性の向上、魅力の発信の取組を進め、建設産業の担い手の確保・育成を図る。
現状と課題	（建設産業の担い手対策） 建設業における年齢別構成比は、50歳以上が5割を超える一方、29歳以下が1割にとどまり、就業者の高齢化や若年者の入職が進まず、業界全体で人材が不足している状況にある。 また、熟練者から若者への技術・技能の継承が課題となっており、担い手の確保・育成対策をより一層進める必要がある。

<主な取組>

今年度の取組	（建設産業の担い手対策） 建設業サポートセンターにおける専門相談や支援セミナーの開催などにより、働き方改革の取組を推進。 デジタル技術を扱う人材の育成といった取組を建設産業ミライ振興支援事業補助金で支援するなど、生産性向上の取組を推進。 工業系高校生を対象としたICT体験講習会や建設会社の若手社員との意見交換会、普通科高校生を対象とした建設産業理解促進セミナーのほか、建設業団体等と連携し、建設産業ふれあい展を開催するなど、魅力発信の取組を推進。 移住、U・Iターン等のイベントに出展し、建設産業の魅力や移住後の就業環境等を説明するなど、人材確保の取組を推進。 関係団体等と担い手の確保・育成の課題を共有し、連携して取組を進めるため、建設産業担い手確保・育成推進協議会などを開催。
実績と成果	（建設産業の担い手対策） 建設業サポートセンターの専門相談件数は横ばいだが、支援セミナーは参加企業数が増加傾向にあり、建設企業が抱える課題をテーマに開催し、建設企業の課題解決に取り組んだ（R6年度：専門相談12社・セミナー3回229社、R7年度（7月時点）：専門相談2社・セミナー3回予定）。 建設産業ミライ振興支援事業補助金により、担い手の確保・育成に資する取組に要する経費の一部支援を行った（R6年度：12団体、R7年度14団体）。 高校生を対象としたICT体験講習会（R6年度：5校、R7年度：4校予定）や建設会社の若手社員との意見交換会（R6年度：6校、R7年度：6校予定）の開催により、建設産業の役割や魅力について理解を深めてもらった。 建設業団体等と連携して建設産業ふれあい展等を開催し、来場した道民に建設産業の役割や魅力を伝えることができた（R6年度：4回、R7年度：3回予定）。 建設産業担い手確保・育成推進協議会を開催し、担い手の確保・育成の課題の共有、連携して取組を進めることを確認した（R6年度：1回、R7年度：1回予定）。 ※今年度からの取組 建設産業理解促進セミナー：開催方法等を調整中 移住、U・Iターン等のイベント出展：2回予定

参考HP①	建設産業ミライ振興プランHOKKAIDO	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/kenjohp/sido/miraishinkouplan.html
参考HP②	北海道建設業サポートセンター	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/ksgs/30scinfo.html
参考HP③		

令和７年度　基本評価調書	【3(4)A_0807】建設産業の振興に向けた取組

<指標分析> *成果指標の基準　要件(1)：アウトカム指標、要件(2)：「施策目標」や「現状と課題」に直結、要件(3)：総合計画等に掲げる指標*

成果指標①	増減方向	増加	単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
新規高等学校卒業者の道内建設業への就職内定者数			人	R4	R5	R6	R15	79.4%	D (80%未満)
			目標値	830	712	712	712		
			実績値	620	528	565			

設定理由 *要件(1)(2)*	社会的に少子化・人口減少がさらに進行し新規高等学校卒業者数の減少が予想される中、道内建設産業における若年労働者の確保に関する取組の成果を測る指標として設定（目標値は、新たな北海道総合計画の策定に合わせて見直しを行った）。
公表時期	4月末頃(毎年)
根拠計画等 *要件(3)*	北海道総合計画

分析（主な取組と成果）

建設産業の担い手の確保・育成については、高校生などに建設産業の役割や重要性などの理解を促進する取組を進めてきたが、R7年3月卒業における新規高等学校卒業者の道内建設業への就職内定者数は前年比で＋37人と増加したものの、目標達成に至らなかった。目標達成に向けては、少子化の影響などがあるが、引き続き、教育機関や建設業団体等と連携を図りながら、建設産業の役割や魅力を伝える取組を進めることが重要であると考える。

成果指標②	増減方向		単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
								－	－
			目標値						
			実績値						

設定理由 *要件(1)(2)*	
公表時期	
根拠計画等 *要件(3)*	

分析（主な取組と成果）

成果指標③	増減方向		単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
								－	－
			目標値						
			実績値						

設定理由 *要件(1)(2)*	
公表時期	
根拠計画等 *要件(3)*	

分析（主な取組と成果）

成果指標④	増減方向		単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
								－	－
			目標値						
			実績値						

設定理由 *要件(1)(2)*	
公表時期	
根拠計画等 *要件(3)*	

分析（主な取組と成果）

成果指標⑤	増減方向		単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
								－	－
			目標値						
			実績値						

設定理由 *要件(1)(2)*	
公表時期	
根拠計画等 *要件(3)*	

分析（主な取組と成果）

令和７年度　基本評価調書	【3(4)A_0807】建設産業の振興に向けた取組

<取組分析（連携状況、緊急性・優先性）>

連携状況	（課題） 建設産業の担い手の確保・育成には、国や庁内関係部局、教育機関や関係団体等と連携した取組を一層強化し取り組む必要がある。 （取組と成果） 道と国、教育機関、建設業団体、商工団体等で構成する「北海道建設産業担い手確保･育成推進協議会」を設置し、取組推進のための情報を共有し連携を強化したほか、庁内関係部局で構成する「建設産業振興に関する連絡会議」にて建設産業の振興施策の協議・情報交換を実施した。また、札幌市や国、庁内関係部局や建設産業団体等とともに、建設産業の魅力や役割を発信する建設産業ふれあい展を開催し、建設産業のイメージアップを図った。
緊急性・優先性	（課題） 道内建設業者の年齢階層別構成比(総務省：労働力調査)では、50歳以上の就労者が占める割合が5割以上、29歳以下が1割以下となっている。また、建設業団体との意見交換においても、建設産業における高齢化や担い手不足が深刻化しているとの意見が寄せられており、少子化が進行する現状を踏まえると、建設産業の担い手の確保・育成に関する取組を促進する必要がある。 （取組と成果） 国に対しては、建設産業の担い手の確保や育成に向けた取組の促進（建設事業主等への助成金による支援や地方自治体等への財政支援制度の創設など）についての要望をR7年5月に実施した。

<取組分析（その他統計数値等）>

その他統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
道内建設業売上高営業利益率	R3 4.8%	R4 4.3%	R5 4.4%

（課題）

担い手の確保・育成に繋がる賃金水準の上昇や職場環境の改善のためには、企業が安定的な利益を確保し、経営基盤を強化する必要がある。

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定
道内建設業売上高営業利益率は、多少の増減はあるものの、高い率を維持しており、全国の4.0%（R5）を上回っているため、経営基盤の強化が進んでいる。	a

その他統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
経営事項審査における「技術力評価点（Ｚ点）」	R2 670点	R4 671.9点	R6 684.2点

（課題）

担い手の確保・育成に繋がる経営基盤の強化のためには、工事の品質確保に不可欠な技術力を向上させる必要がある。
経営事項審査：建設業者の施工能力や経営状況等を客観的な指標で評価する制度で、公共工事を直接請け負おうとする建設業許可業者が必ず受けなければならない審査。
技術力評価点（Ｚ点）：技術職員数及び元請完成工事高から算出される評価点。

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定
「技術力評価点（Ｚ点）」は、緩やかに上昇しており、技術力の向上が確認される。	a

その他統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度
ICTモデル工事実施状況	R4 対象工事数340件 実施工事数134件 実施率39.4%	R5 対象工事数242件 実施工事数121件 実施率50.0%	R6 対象工事数258件 実施工事数144件 実施率55.8%

（課題）

担い手の確保・育成に繋がる働き方改革を推進するためには、ICT機器を活用した業務効率化を図り、生産性を向上させる必要がある。
ICTモデル工事：ドローン測量やICT建設機械、３Ｄ設計などの情報通信技術を活用し、省人化や作業時間の短縮を図ることで、業務の効率化や生産性の向上を目指す取組。

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定
ICTモデル工事の実施状況は、実施率が上昇しており、生産性の向上が確認される。	a

令和７年度　基本評価調書	【3(4)A_0807】建設産業の振興に向けた取組

<一次政策評価（実施機関が行う政策評価）>　※「指標判定」と「その他統計数値等」はそれぞれ指標等の平均を算出

指標判定	D※	連携状況	○	総合判定	やや遅れている
		緊急性・優先性	○		
		その他統計数値等	a		

■判定が「D」の成果指標
（新規高等学校卒業者の道内建設業への就職内定者数）

	対応方針番号	内容
今後の対応方針	①	建設業団体等が行う担い手の確保・育成に資する取組に要する経費の一部を支援する。 高校において、教育機関等と連携し、ICT体験講習会、建設会社の若手社員との意見交換会、建設産業理解促進セミナーなどの取組を通して建設産業の役割や魅力を伝え、入職促進を図る。 建設産業の役割や魅力を発信するため、札幌市や国、庁内関係部局や建設産業団体等と連携して建設産業ふれあい展を開催する。 首都圏における移住、U・Iターン等のイベントに出展し、建設産業をPRするなど、移住就労希望者の入職促進を図る。
	②	
	③	

<二次政策評価（知事が行う政策評価）>

二次政策評価意見	【施策目標の達成状況】 総合計画に掲げる、地域の安全・安心や経済・雇用を支える建設産業の持続的発展に必要となる担い手の確保・育成を図るため、建設産業における働き方改革や生産性の向上、魅力の発信を推進することが重要であり、総合計画の政策目標の実現に向け、取組の一層の推進を検討すること。

前年度の二次政策評価意見（区分）
総合計画に掲げる、地域の安全・安心や経済・雇用を支える建設産業の持続的発展に必要となる担い手の確保・育成を図るため、建設産業における働き方改革や生産性の向上、魅力の発信を推進することが重要であり、総合計画の政策目標の実現に向け、取組の一層の推進を検討すること。

<一次政策評価を踏まえた対応状況（３月末時点）>

	対応方針番号	内容
翌年度の対応状況	①	建設業団体等が補助事業を活用し、担い手の確保・育成に資する取組を円滑に実施できるよう、翌年度の早い時期から申請受付を開始し、スムーズな事業実施を支援する。 高校における取組は、実施方法や説明資料の見直しを行い、高校生に建設産業の役割や魅力がより伝わるよう実施する。 建設産業ふれあい展の開催に加え、これまで参加実績のないイベントに出展し、来場者の幅広い世代に建設産業の役割や魅力を発信する。 今年度出展した東京でのイベントに加え、大阪でのイベントに出展し、移住就労希望者向けのＰＲ機会を増やす。
	②	
	③	

<二次政策評価意見への対応状況（３月末時点）>

二次政策評価意見への対応状況	週休２日の導入促進などによる「働き方改革」、ＩＣＴの活用による業務の効率化といった「生産性の向上」、高校生と若手建設産業就業者との意見交換会や普通科高校生向けの理解促進セミナーの開催などによる「魅力の発信」の取組を一層推進する。

令和７年度　事務事業評価調書

施策名	建設産業の振興に向けた取組	施策コード	0807

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局室名	前年度からの繰越事業費（千円）	事業費（千円）	うち一般財源	執行体制 本庁	執行体制 出先機関	執行体制 人工計	フルコスト（千円）	一次政策評価 対応方針番号	一次政策評価 方向性	二次政策評価意見	３月末時点における対応 二次評価意見への対応状況	３月末時点における対応 翌年度の方向性
0401		一般	建設業サポートセンター運営費	・専門相談員を配置し、建設業者等の経営体質強化に向けた取組に対する相談対応や、建設業関連施策の情報提供などを行う	建設管理課		1,228	1,228	2.0	0.0	2.0	17,578					
0402		一般	地域建設業サポートセンター運営費	・各（総合）振興局にサポートセンターを設置し、地域ニーズに応じた相談対応や建設業関連施策などの情報提供を行う	建設管理課		252	252	0.2	1.1	1.3	10,880					
0403		一般	建設産業担い手対策推進事業費	・建設業団体等が行う人材の確保・育成等の取組を支援するとともに、建設産業への入職につながる各種情報発信を行う	建設管理課		12,261	12,261	3.3	0.0	3.3	39,239	①	改善（指標分析）	【施策目標の達成状況、事務事業の有効性】 ※基本評価調書 <二次政策評価>参照	※基本評価調書 <二次政策評価意見への対応状況>参照	改善
0404		一般	建設工事統計調査費	・国土交通省から委任された統計調査を実施する	建設管理課		0	0	0.4	2.1	2.5	20,438					
0405		事務	建設産業の経営に関するアンケート調査事務	・建設業の実態や意識を把握し、施策に反映するため、建設業者の経営状況や経営戦略、新分野進出の状況等を調査する	建設管理課		0	0	0.1	0.6	0.7	5,723					
0419		一般	公共事業設計単価等調査費	・予定価格算出の基礎となる積算単価に反映させるため、市場の労務費や資材価格を調査する	建設管理課	92,909	100,747	100,747	1.2	49.8	51.0	517,672					
0422		事務	工事の品質確保に関する事務	・改正品確法に基づき、「総合評価落札方式」の適切な運用に向けたガイドラインの整備を行うほか、市町村への導入支援を行う	建設管理課		0	0	1.5	11.6	13.1	107,093					
計						92,909	114,488	114,488	8.7	65.2	73.9						